

有限会社井本製作所 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、女性の技術社員を増やし、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年 5月20日～ 令和8年 5月19日までの 2年間

2. 内容

目標1： 令和 8年 5月までに、女性技術社員を 1人から3名以上にする

＜対策＞

- 令和6年 5月～ 女性社員に対する必要な配慮について全社員にヒアリングを行う
- 令和6年 6月～ 上記の結果を踏まえて具体的な課題の周知、環境整備の検討開始
- 令和7年 1月～ 具体的なハローワーク等での採用募集

目標2： 令和8年 5月までに、女性が工場で働きやすい環境整備を行う。

＜対策＞

- 令和6年 5月～ 現在技術職として働いている女性社員 1名から必要な環境整備についてヒアリングを行う
- 令和6年 6月～ 社内での具体的な検討開始
- 令和7年 1月～ 積極的な女性技術社員採用に向けて、業務体制や生産状況に応じた計画立案
- 令和7年 4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始